

平成28年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 発達障害と心身症・不登校への支援に強い教員の養成

1 プロジェクトの目的・概要

平成18年6月に連携協力事業の1つとして「教員養成アンケート」を実施した。その結果、佐賀県では、発達障害（学習障害<LD>、注意欠陥・多動性障害<ADHD>、高機能自閉症等）や心身症・不登校の児童生徒への対応や指導が学校の教育課題となっていることが明らかとなった。

また、平成25年度に実施した、佐賀県の全幼稚園・保育所を対象とする「幼児の実態」と「研修ニーズ」に関する調査（文部科学省大学間連携共同教育推進事業の一環として実施。回収率40%）では、幼稚園・保育所の担任の約70%が、現在発達障害の可能性のある幼児を受け持っており、それらの担任の内、90%が対応に困難を感じているとの結果であった。教育再生実行会議第9次提言（平成28年5月）において、「特別支援教育コーディネーターの専任化」、「教員養成段階での発達障害等の学修の必修化、教員研修の充実」、「学校での個別カルテ（仮称）の作成と引継ぎ」について述べられている。

平成19年度以降、文化教育学部は医学部附属病院との連携のもと、発達障害や心身症・不登校の児童生徒への支援力を養うための教育実習、臨床教育実習をコアとするカリキュラムを開発することによって、これらの状態についての医学・心理・教育の高度の知識に加え、高い対応力と指導力をもった小中学校や特別支援学校等の教員の養成を目指してきた。この取組は、文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（取組名称「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成～文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発～」）。臨床教育実習は今年度で10年目となる。

そして、平成22年度から24年度まで、文部科学省特別経費（プロジェクト分）支援事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」に取組んだ。さらに、文部科学省大学間連携共同教育推進事業（H24～28）に、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学）が採択され、佐賀県の5大学と協働して取組を進めている。

【臨床教育実習の目的】

- ①実践に基づいたより深い理解力の形成
講義・演習で習得した、障害や精神的疾患についての理論的な知識をふまえ、様々な状態を示す児童生徒に直接接することにより、具体的でより深い理解を図る。
- ②特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する対応力と指導力の向上
医学的判断、行動観察・心理検査の結果に基づき「個別の指導計画」（目標・指導法・評価法等により構成）を作成し、根拠に基づいて対応、指導できる能力を養成する。
- ③チームワーク力の形成
支援の必要な児童生徒にチームとして対応、指導することを常に求め、自制・協力・創造の精神を培い、教員としての連携力を養成する。
- ④特別支援教育コーディネータ力の形成
保護者や学校関係者や福祉・医療等の関係機関と連絡調整を図りつつ、「個別の教育支援計画」を作成し、一貫した教育的支援を行うためのコーディネート力を養成する。

2 28年度の実施状況

(1) 平成28年度臨床教育実習（第10期生）

① 実習参加学生

学部3年生8名

実習チームは2チーム。

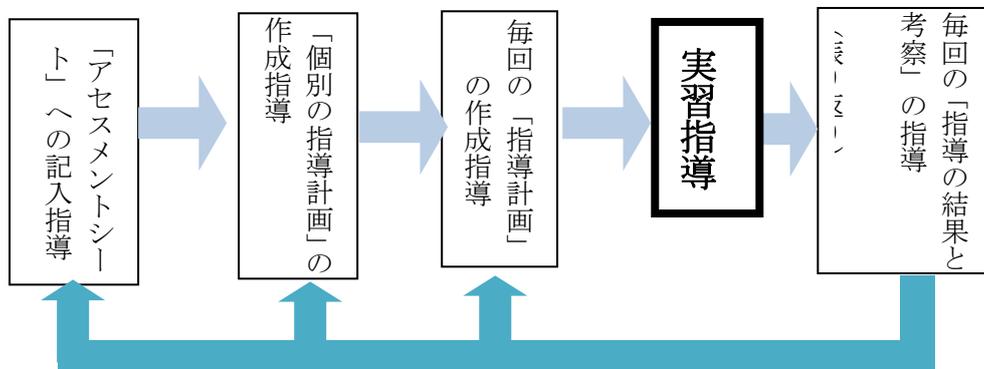
※平成19年度から27年度までの実習生数は、約200名。

② 支援児

ア. A児（小2）：多動性や衝動性が極めて高い。

イ. B児（小3）：IQや群指数ともに高いが漢書書字にのみ困難を示す。

③ 本実習の展開



PDCAサイクルとしての「ダイナミック・アセスメント」の指導

- ・実習での指導を通したより深い支援児の理解（アセスメントの深化）
- ・支援児のニーズにより適し指導の実現（「個別の指導計画」と「毎回の指導計画」の発展・充実）
- ・そして、現職教員となって後、内実のある指導記録として、「個別の指導計画書」を次年度教員へ引き継ぐ力を養う。

(2) 本年度の実習の経緯（平成28年4月～29年3月）

①学部や大学院の関連科目での教育の他、支援児講座を開き、学生に専門的な知識やスキルについて指導

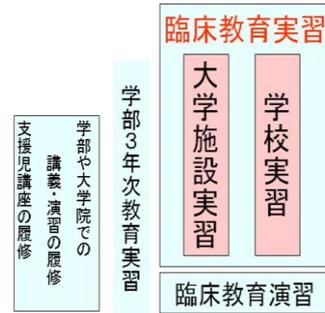
②指導教員による、支援児の心理検査等のアセスメントの実施と、実習生の検査や面談陪席

③6月29日（火）、基本教養科目の授業で「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会の久野隆裕先生を講師に招き、ご講話をいただいた。

④7月6日（水）に、基本教養科目の授業で「社会性やコミュニケーション力の形成に係る支援スキルについて」を



臨床教育演習の様子



学部生	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
大学院生	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期

テーマに佐賀県教育センターの伊東一義先生他同センター生徒指導担当の先生2名に来校いただき、ご講話をいただいた。

⑤10月6日(火)に「スマイルルーム開式」。平成27年度臨床教育実習(大学施設実習)の開始。

1月下旬までの期間に、12回指導。また、毎週支援チーム毎にチーム担当教員の指導のもと、指導の振り返りと次回指導構想を中心に臨床教育演習を実施した。

⑥臨床教育実習(大学施設実習)の期間中3回、支援チーム合同カンファレンス開催
 <今後の予定>

①1月31日(火曜日)第3回合同カンファレンス

②2月27日(月) 大学間連携共同教育推進事業関連のFD・SD研修会「事業報告と講演」講師：松島 淳氏(医学部精神医学講座)「青年期の心の問題の理解と支援」

③『子どもの発達と支援研究』第8号発行

【平成28年度の臨床教育実習の経緯】

実習教室：佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センターのプレイルーム、セミナー室、教育相談室

月	日	曜	内容
6	29	水	基本教養科目の授業で「佐賀県における特別支援教育の現状と課題」をテーマに、佐賀県教育委員会の久野隆裕先生を講師に招き、ご講話をいただいた。
7	6	水	基本教養科目の授業で「社会性やコミュニケーション力の形成に係る支援スキルについて」をテーマに佐賀県教育センターの伊東一義先生他同センター生徒指導担当の先生2名に来校いただき、ご講話をいただいた。
9	3	土	大学間連携共同教育推進事業関連のフォーラムの開催。事業成果報告、子ども発達支援士有資格者の活動報告、講演(石井正子氏)「インクルーシブ保育と保育者の専門性～コンサルテーションからエンパワーメントへ～」。シンポジウム(川邊浩史氏、太田俊己氏、日野久美子氏、高尾恵子氏)「発達障害のある幼児への支援の現状とこれから～大学コンソーシアム佐賀認定資格「子ども発達支援士」の役割を問う～」
10	11	火	スマイルルーム(SR) 開式
	18	火	SR(1)
	25	火	SR(2)
11	1	火	SR(3)
	8	火	SR(4)
	15	火	活動休み 第1回合同カンファレンス
	22	火	SR(5)
	29	火	SR(6)
12	6	火	SR(7)

	13	火	SR(8)
	20	火	活動休み 第2回合同カンファレンス
1	10	火	SR(9)
	17	火	SR(10)
	24	火	SR(11) 修了式
	31	火	第3回合同カンファレンス
2	27	月	大学間連携共同教育推進事業関連のFD・SD研修会「事業成果報告と講演」、講師：松島 淳氏（医学部精神医学講座）「青年期の心の問題の理解と支援」
3	末		『子どもの発達と支援研究』第8号の発行

3 関連事項

(1) 文科省大学間連携共同教育推進事業（H24～28）の推進

・「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」（大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学）を、佐賀県の四年制・短期大学と協働し進めている。

佐賀県教育委員会にも連携機関としてご協力いただいている。

事業の主な目的は、①幼稚園教諭や保育士、小学校教諭等を目指す学生対象の、発達障害に関連する大学共通教育プログラム（「子ども発達支援士養成プログラム」）の開発・開講、②連携校の療育指導資源を生かした発達障害支援ネットワークの構築と地域療育活動への貢献、である。

- ・平成 27 年 7 月に文科省から中間評価の結果が届いた。「A」の評価であった。
- ・佐賀県 5 大学・短大のプログラム受講登録者数は現在 **965 名**。
- ・平成 25～28 年度に大学コンソーシアム佐賀より **355 名**に「子ども発達支援士（基礎）」または「子ども発達支援士」が認定された。**82%**が幼稚園、保育所等に就職した。
- ・本年 1 月 21 日（土）に有資格者の専門性向上等を目指し、「子ども発達支援士交流会」が立ち上げられた。

(2) 「前向き子育てプログラム（トリプルP）」の実施

- ・佐賀市障がい福祉課とも協働し、「前向き子育てプログラム（トリプルP）」を実施した。
- ・7 月 2 日：前向き子育て講演会、アバンセ
- ・9 月 17 日～11 月 5 日：グループ・トリプルP（一般プログラム）、佐賀県総合福祉センター
- ・1 月 11 日～3 月 1 日（予定）：グループ・ステッピングストーンズ・トリプルP（障害のある子どもの親プログラム）、佐賀市「ほほえみ館」、佐賀市障がい福祉課と協働
- ・2 月 18 日（予定）：前向き子育て講演会、佐賀市「ほほえみ館」、佐賀市障がい福祉課と協働
- ・2 月 28 日（予定）：前向き子育て講演会、小城市「桜楽館」、小城市健康増進課と協働

(3) のびルームの開催とウルトラマンクラブへの協力

学習等に困難のある児童生徒対象の学習支援活動、のびルームを引き続き隔週木曜日の夕方に教育学部附属教育実践総合センターで開催した。

また、運動の苦手な幼児・児童対象のウルトラマンクラブに協力した。